

行政部門別常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

- 5月22日（水） 戦略企画雇用経済常任委員会
教育警察常任委員会
- 5月23日（木） 環境生活農林水産常任委員会
医療保健子ども福祉病院常任委員会
- 5月24日（金） 総務地域連携常任委員会
防災県土整備企業常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
 - (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
 - (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
- ※参考：年間活動計画書
- ※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

特別委員会活動計画作成について

1 特別委員会所管事項調査項目

- ・ 外国人労働者支援調査特別委員会

2 活動計画について協議

< 5月29日(水) >

- (1) 特別委員会の所管事項に基づき、調査項目を絞る。
- (2) 最終の目標、調査期間について協議する。
(例：提言、予算への反映など)
- (3) (1) の調査項目にかかる具体的な調査方法及び内容を検討する。
(いつ頃、どのような方法で(例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論、どのような内容の調査を行うかなど)

※委員会が活動していく中で、活動計画に変更が生じた場合は、その都度、活動計画の修正を委員会で協議する。

3 活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が活動計画書を作成し、後日、委員に配付する。

□□□□委員会 活動計画書（令和元年5月～令和2年4月）

令和元年〇月〇〇日現在

様 式 例

- 1 所管調査事項
- ・〇〇〇〇について
 - ・〇〇〇〇について
 - ・〇〇〇〇について
- 2 重点調査項目
- (1) △△△について
 - (2) △△△について
 - (3) △△△について

3 活動計画表

重点調査項目	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月
(1) △△△について	常任委員会 所管事項説明 (5/〇)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/〇～〇)	県内調査	県内調査 県外調査		常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/〇～〇) 予決分科会 決算認定議 案 (10/〇～〇)		常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/〇～〇)			常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (3/〇～〇)	
(2) △△△について												
(3) △△△について												
執行部の主な予定												

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
- 月 日 (日帰り) 重点調査項目を中心とした調査を行う。
 - 月 日 (日帰り) 重点調査項目を中心とした調査を行う。

- (2) 県外調査
- 月 日～ 日 他県の先進的な取組等について調査を行うことができる。